

( 公 印 省 略 )  
技 企 第 1 3 7 2 号  
平成 29 年 2 月 28 日

県土整備部関係各課長 様  
各県民局等土木事務所等の長 様

県 土 整 備 部 長

### 「土木工事共通仕様書」等の改定について（通知）

このことについて、「土木工事共通仕様書（平成 26 年 10 月）」及び「工事書類作成の手引き（平成 26 年 10 月）」を下記のとおり改定しますので、通知します。

#### 記

#### 1 改定内容

##### （ 1 ）土木工事共通仕様書

旧橋撤去工事にかかる仮設備については、受注者に対し必要な構造安全性の照査等の確実な実施を求めため、受注者が仮設計画を作成する際に検討すべき項目とその内容、工事施工の際に留意すべき事項を定めるとともに、仮設計画、構造図、構造計算書等の事前提出を義務づけることを共通仕様書に明記します。

##### （ 2 ）工事書類作成の手引き

任意仮設について、施工計画書に添付する詳細資料を明記します。

#### 2 送付文書

##### （ 1 ）「土木工事共通仕様書」新旧対照表 及び 改定箇所

##### （ 2 ）「工事書類作成の手引き」新旧対照表 及び 改定箇所

#### 3 適用年月日

平成 29 年 3 月 1 日以降に契約する工事に適用する。

ただし、それ以前に契約した工事においても、受発注者間で協議し双方合意により適用可能とする。

#### 4 問合せ先

県土整備部 県土企画局 技術企画課 技術管理班 TEL078-362-9287